

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月6日
【四半期会計期間】	第52期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木元 仁志
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06(7177)4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06(7177)4000
【事務連絡者氏名】	管理本部 副本部長兼経営企画室長 川本 喜浩
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 東京本部 （東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期累計期間	第52期 第2四半期累計期間	第51期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	3,143,852	3,237,080	7,331,189
経常利益 (千円)	155,018	305,391	600,864
四半期(当期)純利益 (千円)	89,421	581,608	323,990
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	8,490,247	9,125,160	8,778,467
総資産額 (千円)	10,243,338	10,854,466	10,735,545
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.32	67.13	37.40
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	26.00
自己資本比率 (%)	82.9	84.1	81.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	192,252	53,830	511,373
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	17,231	210,289	182,467
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	189,742	224,544	190,317
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	2,696,432	3,076,053	3,564,717

回次	第51期 第2四半期会計期間	第52期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.04	13.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、政府の金融緩和策を背景に大企業を中心に企業収益が回復し、設備投資も持ち直しつつあります。また、消費者マインドにも改善傾向が見られ、東京オリンピック開催決定も追い風となり、景気回復に向けた動きが高まっております。しかしながら、海外景気の下振れリスクは未だ払拭されず、来年4月からの消費税率引き上げ等の国内景気への影響懸念もあり、先行きは依然として不透明な状況で推移しております。

このような経済環境のなか、当社は更なる事業戦略の強化とCRM（顧客関係管理）システムを駆使した顧客創造モデルの確立に取り組み、成長力と収益力のステージアップに努めてまいりました。

管理面におきましても、人材教育制度の体系化を推し進め、人材力の強化とリスクマネジメントの強化に努めると共に、広報活動による企業価値の創造・向上に注力してまいりました。

このような取り組みの結果、当第2四半期累計期間の売上高は、32億37百万円（前年同期比3.0%増）となり、営業利益は2億85百万円（前年同期比112.9%増）、経常利益は3億5百万円（前年同期比97.0%増）となりました。

当第2四半期会計期間において、子会社株式（田辺企業管理諮詢（上海）有限公司）について回収可能額を勘案し、関係会社株式評価損10百万円を特別損失に計上いたしました。また、当社が譲渡することを決定した福岡県筑紫郡那珂川町に所有する土地につきましては、過年度において減損損失を計上し、繰延税金資産は計上しておりませんでした。当第2四半期累計期間の税金費用の計算にあたり、当事業年度において過年度計上した減損損失額が税務上損金算入され、発生する欠損金に対して繰延税金資産を計上することを見込んだことにより、四半期純利益は5億81百万円（前年同期比550.4%増）となりました。

なお、当社が販売しているビジネス手帳（暦年版）が第1四半期会計期間、第2四半期会計期間、第4四半期会計期間に比べ、第3四半期会計期間に販売が集中する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

また、第1四半期会計期間より、各セグメントの名称を、従来の「コンサルティング統轄本部」から「コンサルティング事業」、「ネットワーク本部」から「ネットワーク事業」、「SP事業部」から「セールスプロモーション事業」へと変更しておりますが、当該変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント区分の方法に変更はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(コンサルティング事業)

コンサルティング事業は、CRM(顧客関係管理)システムの活用による顧客創造モデルの確立とチームコンサルティング型経営協力契約拡大で、安定した収益の実現を推進すると共に、コンサルティング品質ナンバーワンへ向けた管理体制強化にも取り組んでまいりました。

コンサルティング部門におきましては、経営協力契約数が、期中平均384契約(前年同期361契約)と前期末から安定的に推移しており、教育売上についても、ニーズに沿った提案や企業の能力開発意欲の高まり等から、長期・短期共に伸長しております。

また、食品ビジネス研究会が平成25年7月開催で第3期目をむかえる等、戦略ドメイン研究会やマネジメント研究会が定着しつつあり、各種売上は前期を大きく上回っていることもあり、コンサルティング部門の売上高は、14億71百万円(前年同期比8.4%増)となりました。

セミナー部門におきましては、ブランディングセミナーの品質向上に努めたことに加え、人材教育への需要の高まり等から、新入社員セミナーの受講者数が伸び、更に企業の中堅リーダーを対象とした中堅リーダー特訓セミナー、幹部候補生スクールが前年実績を上回ったこと等により、売上高は2億91百万円(前年同期比3.5%増)となりました。

このような結果、コンサルティング事業の売上高は、18億2百万円(前年同期比4.7%増)となり、セグメント利益は4億54百万円(前年同期比22.7%増)となりました。

(ネットワーク事業)

ネットワーク事業は、顧客のニーズにマッチしたコンテンツや高付加価値商品の開発に取り組むと共に、コンサルティング部門との連携を進め、提携先である金融機関・会計事務所等の顧客の拡大・深耕に努めてまいりました。

このような結果、提携する金融機関や会計事務所において開催した勉強会の売上は堅調に推移しているものの、直接会員の減少やコンテンツ販売が低迷を続けており、ネットワーク事業の売上高は、1億83百万円(前年同期比2.3%減)となり、セグメント利益は27百万円(前年同期比39.3%増)となりました。

(セールスプロモーション事業)

セールスプロモーション事業は、イベントプロモーション課を新設し、イベント等の販促支援分野の拡大をはかり、総合プロモーション提案による顧客基盤拡大を推進してまいりました。

セールスプロモーション分野におきましては、セールスプロモーション商品売上における大口案件の受注は前期に比べ減少したものの、自社イベントやプロモーション支援売上を始め、商品売上における受注件数・単価共に伸びたことで、大口受注の落ち込みをカバーするに至りました。

ブルーダイアリー分野におきましては、その大半が第3四半期会計期間に販売が集中するため、当第2四半期累計期間への影響は軽微であります。

マーチャンダイジング分野におきましては、手帳製作加工ノウハウをベースに、法人様対象のノベルティ制作・販売商材の開発やOEM等を中心に商品化支援を実施し、前期受注先からの継続した受注に加え、新規受注先も増え、前年同期を上回る売上となりました。

このような結果、セールスプロモーション事業の売上高は、12億50百万円(前年同期比1.4%増)となり、セグメント損失は1億50百万円(前年同期はセグメント損失1億61百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、30億76百万円（前年同期比14.1%増）となり、前事業年度末と比べ4億88百万円減少いたしました。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当第 2 四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益 2 億94百万円の利益があり、売上債権の減少 2 億 7 百万円等がありましたが、前渡金の増加 1 億88百万円や法人税等の支払額又は還付額 1 億71百万円等があったことにより、53百万円の支出（前年同期は 1 億92百万円の支出）となりました。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当第 2 四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入15億円等がありましたが、有価証券の取得による支出14億円や投資有価証券の取得による支出 2 億95百万円等があったことにより、2 億10百万円の支出（前年同期は17百万円の収入）となりました。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当第 2 四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金 2 億24百万円の支払い等により、2 億24百万円の支出（前年同期は 1 億89百万円の支出）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日 ~ 平成25年9月30日	-	8,754,200	-	1,772,000	-	2,402,800

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
田辺 昇一	京都市左京区	1,474	16.83
田辺 次良	神戸市北区	562	6.42
田辺 英子	京都市左京区	507	5.79
田辺 洋一郎	川崎市宮前区	507	5.79
榑崎 十紀	京都市左京区	447	5.11
タナベ経営取引先持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	295	3.37
タナベ経営社員持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	227	2.59
上田 信一	神奈川県足柄上郡大井町	176	2.02
田原 敏男	神戸市垂水区	144	1.65
木元 仁志	大阪府高槻市	137	1.56
計	-	4,480	51.18

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,648,000	86,480	-
単元未満株式	普通株式 15,500	-	-
発行済株式総数	8,754,200	-	-
総株主の議決権	-	86,480	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	90,700	-	90,700	1.03
計	-	90,700	-	90,700	1.03

(注)当第2四半期会計期間末現在、自己株式を90,799株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,764,717	2,376,053
受取手形及び売掛金	631,710	424,342
有価証券	1,700,651	1,599,913
商品	40,411	75,661
原材料	14,488	44,812
その他	223,531	436,217
貸倒引当金	2,691	1,865
流動資産合計	5,372,819	4,955,136
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	906,413	888,813
土地	1,818,994	1,818,994
その他(純額)	60,115	55,839
有形固定資産合計	2,785,524	2,763,647
無形固定資産	25,252	29,195
投資その他の資産		
投資有価証券	1,090,283	1,367,301
その他	1,461,666	1,739,185
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	2,551,949	3,106,486
固定資産合計	5,362,726	5,899,330
資産合計	10,735,545	10,854,466
負債の部		
流動負債		
買掛金	278,045	199,564
未払法人税等	186,265	125,132
賞与引当金	194,800	195,500
関係会社整理損失引当金	17,000	-
その他	734,580	653,572
流動負債合計	1,410,691	1,173,769
固定負債		
退職給付引当金	249,404	242,426
役員退職慰労引当金	296,982	313,110
固定負債合計	546,386	555,536
負債合計	1,957,078	1,729,305

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,847
利益剰余金	4,701,788	5,058,144
自己株式	39,128	39,246
株主資本合計	8,837,507	9,193,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,850	10,304
土地再評価差額金	78,890	78,890
評価・換算差額等合計	59,040	68,586
純資産合計	8,778,467	9,125,160
負債純資産合計	10,735,545	10,854,466

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
売上高	3,143,852	3,237,080
売上原価	1,697,782	1,689,855
売上総利益	1,446,069	1,547,225
販売費及び一般管理費	1,312,016	1,261,844
営業利益	134,053	285,380
営業外収益		
受取利息	10,738	12,675
受取配当金	-	5,297
有価証券評価益	6,052	-
その他	7,020	3,809
営業外収益合計	23,811	21,782
営業外費用		
有価証券償還損	2,830	-
有価証券評価損	-	689
その他	16	1,082
営業外費用合計	2,846	1,771
経常利益	155,018	305,391
特別損失		
固定資産除売却損	1,688	70
関係会社株式評価損	-	10,883
特別損失合計	1,688	10,953
税引前四半期純利益	153,329	294,437
法人税等	63,907	287,171
四半期純利益	89,421	581,608

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	153,329	294,437
減価償却費	46,202	39,964
受取利息及び受取配当金	3,997	7,875
有価証券利息	6,740	10,097
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,289	826
賞与引当金の増減額(は減少)	24,800	700
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,656	6,977
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	154,754	16,127
売上債権の増減額(は増加)	100,977	207,367
たな卸資産の増減額(は増加)	77,072	65,573
前渡金の増減額(は増加)	192,994	188,386
仕入債務の増減額(は減少)	55,977	78,481
その他	39,994	101,816
小計	125,865	98,560
利息及び配当金の受取額	12,325	19,145
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	78,711	171,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,252	53,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,600,249	1,400,001
有価証券の売却及び償還による収入	1,400,000	1,500,000
投資有価証券の取得による支出	-	295,899
投資有価証券の売却及び償還による収入	100,000	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	27,306	26,591
有形及び無形固定資産の売却による収入	7,536	8,000
保険積立金の解約による収入	140,859	90,336
その他	3,608	86,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,231	210,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	44	117
配当金の支払額	189,697	224,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	189,742	224,544
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	364,762	488,664
現金及び現金同等物の期首残高	3,061,194	3,564,717
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,696,432	3,076,053

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料・手当	381,206千円	393,595千円
役員退職慰労引当金繰入額	24,745	16,127
賞与引当金繰入額	86,500	93,500

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,896,432千円	2,376,053千円
譲渡性預金(国内)(有価証券)	800,000	800,000
預入期間が3か月を超える定期預金	-	100,000
現金及び現金同等物	2,696,432	3,076,053

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	190,601	22	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	225,252	26	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	ネットワーク 事業	セールスプロモーション 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	1,722,006	187,934	1,233,912	3,143,852	-	3,143,852
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	7,957	2,200	388	10,546	10,546	-
計	1,729,963	190,134	1,234,301	3,154,399	10,546	3,143,852
セグメント利益 又は損失()	370,124	20,028	161,933	228,218	94,165	134,053

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	ネットワーク 事業	セールスプロモーション 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	1,802,606	183,677	1,250,797	3,237,080	-	3,237,080
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	7,453	4,359	300	12,112	12,112	-
計	1,810,059	188,036	1,251,097	3,249,193	12,112	3,237,080
セグメント利益 又は損失()	454,275	27,894	150,335	331,835	46,454	285,380

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 第1四半期会計期間より、各セグメントの名称を、従来の「コンサルティング統轄本部」から「コンサルティング事業」、「ネットワーク本部」から「ネットワーク事業」、「SP事業部」から「セールスプロモーション事業」へと変更しておりますが、当該変更はセグメントの名称変更のみであり、セグメント区分の方法に変更はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円32銭	67円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	89,421	581,608
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	89,421	581,608
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,663	8,663

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神前 泰洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第52期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。